

別添

| | |
|-----------------|---|
| 規則等の名称 | 徳島県公共工事標準請負契約約款に関する規則(昭和48年徳島県規則第103号) |
| 根拠法令 | 地方自治法施行規則の一部を改正する省令(平成二十八年総務省令第六十一号) |
| 趣旨 | 前払金の使途は、これまで工事の材料費、労務費等規定される経費の支払いに限定されていたが、予算の早期執行及び事業進捗や経済効果の発現を図るため、平成28年度から一部を現場管理費及び一般管理費等への充当が可能となった。 |
| 概要 | 国において、上記の特例が今年度末まで延長されたため、同様の対応を行うもの。 |
| 施行日 | 令和5年5月1日 |
| 県民意見等を募集しなかった理由 | 他の法令の改廃等に伴い、必要とされる規定の整理であるため。 |
| その他参考事項 | |